

平成28年度やまなし6次産業化サポートセンター 運営事業に係るプランナー【支援内容】

1 目 的

プランナーは、農山漁村における6次産業化等の取り組みを拡大していくために、農林漁業者と地域の様々な事業者等がネットワークを構築する取り組み及びそのネットワークを活用した新商品開発や販路開拓の取り組みに対する専門的な支援を行うことを目的とする。

2 具体的な支援内容

- ・農林水産物の生産技術（例）栽培方法、収穫方法、栽培品種等
- ・農林水産物の加工技術（例）製造方法、包装方法、設備導入等
- ・新商品企画（例）商品コンセプト立案、価格・販路・広告戦略立案
- ・新商品の販路開拓（例）販売先、商品の提案方法等
- ・広告・宣伝（例）ポスター、ホームページ等作成、イベント運営等
- ・ブランディング（例）付加価値を高める工夫等
- ・生産管理（例）工場等の工程管理（品質管理、在庫・物流管理等を含む）
- ・小売（例）販売店舗運営、通信販売運営等
- ・補助事業の情報収集
- ・他事業者とのネットワーク（例）連携先開拓等
- ・法令（例）知的財産等
- ・宗教（例）ハラル等
- ・輸出
- ・経営管理
- ・資金調達（農林漁業成長産業化ファンドや日本政策金融公庫の融資を含む）
- ・6次産業化事業体の設立（例）会社設立に係る財務、法務、労務、人事等
- ・雇用・人材育成
- ・申請書類等の作成

2 謝金等

- ・謝 金 @7,100円／h（1日の上限4時間、移動時間含まず）
- ・交通費 旅費@37円／km×距離（km） 高速代 実費（必要な場合）

3 その他

- ・支援の実施はサポートセンターからのプランナー支援依頼書にもとづいて行う。
- ・支援終了後に速やかに報告書を提出することとし、支援完了時に謝金、旅費を一括支払う。